

## 令和6年度「女性に対する暴力をなくす運動」取組一覧

11月12日から25日までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。  
※「パープルリボン」は、女性に対する暴力根絶のシンボルマークです。



配偶者等からの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであると同時に、子どもの心に影響を及ぼす決して許されない行為です。市では、この運動の取組として、以下の啓発活動を実施します。

### ●パープルリボンツリーの設置及びパープルリボンブローチ（寄贈：吾平地域女性団体連絡協議会）

とDV相談窓口の連絡先が記載している啓発カードの設置

場所：本庁1階壁画前、各総合支所、市立図書館、リナシティ、かのやばら園、

※但し、ブローチは数に限りがあるため無くなり次第終了)

### 【令和6年度協賛事業所（5事業所）】

南日本酪農協同株式会社 鹿屋工場、国基建設株式会社、株式会社TASかのや

株式会社鹿島食品、特定非営利活動法人グランシーハーツ就労継続支援B型事業所ココハウス

### ●街頭キャンペーン（主催：DV被害者支援の会アミーチ）

日時：11月16日（土）11:00～12:00

場所：市内商業施設3箇所（農畜産物直売所どっ菜市場、ミネサキ西原店・旭原店）

内容：パープルリボンや相談窓口が記載されてあるカードが付いているポケットティッシュを配布。

### ●チア・トイレ

期間：11月12日～25日のうち各施設の開庁日

場所：市役所本庁1F中央女性用トイレ、市立図書館女性用トイレ

内容：トイレ内に設置するカードを、指定された場所で提示していただくことで、相談窓口が記載されてある啓発カード及び生理用品（紙ナプキン）が入った紙袋を配付。（数に限りあり。）

### ●DV関連図書コーナーの設置（市立図書館）

市では、DV被害等で悩んでいる人を支援する機関として「鹿屋市配偶者暴力相談支援センター」を設置しています。一般相談のほか、専門相談（法律相談、被害者のためのカウンセリング）も対応しています。

鹿屋市配偶者暴力相談支援センター ☎0994-31-1171

【問合せ先】市民課 人権・男女共同参画推進係（0994-31-1150）